

令和2年10月29日

北広島町長 箕野 博司 様

北広島町特別職報酬等審議会  
会長 小笠原 幸信

町議会議員の議員報酬の額について（答申）

令和2年8月27日付けで意見を求められた標記の件については、本審議会において最近の社会経済情勢や過去の議員報酬額等の改定状況、県内他団体の報酬等の額など、広範な角度から公正かつ慎重に審議を重ねた結果、次のとおりの意見に達したので答申します。

1 議員報酬の額について

町議会議員の議員報酬額については現行から変更し、以下のとおりとすることが相当と判断する。

	現行	答申
議長	293,000円	315,000円
副議長	246,000円	264,000円
常任委員長	228,000円	248,000円
議会運営委員長	228,000円	248,000円
一般議員	221,000円	241,000円

2 改定の時期

改定の時期は、次期議会議員改選後の令和3年3月13日が相当と判断する。

### 3 項目ごとの検討

#### (1) 社会経済情勢の変動

現在の議員報酬額となった平成17年以降の中国地方の消費者物価指数（平成27年を「100.0」とした場合）を比較すると、平成17年は「96.6」に対し、令和元年は「101.8」と上昇がみられていたが、令和2年2月に新型コロナウイルス感染症が拡大すると、経済活動の自粛を余儀なくされ、景気は悪化していった。内閣府の令和2年9月の月例経済報告では「新型コロナウイルス感染症の影響による厳しさは残るものの、持ち直している」とは公表されたものの、依然として厳しい情勢にある。今もなお経済への影響が一時的だと楽観視できる状況にはなく、多くの自治体で首長や地方議員が率先して給与・報酬額等のカットを実行し、本町の特別職も減額を実行しているところである。

この社会経済情勢を議員報酬額へどう反映させるかであるが、令和2年8月期の消費者物価指数は前年を超える「102.3」が示されるなど、すでに国や地方公共団体による各種の緊急経済対策が実施されていたことから、審議時点でのコロナ禍による経済への影響を具体的に数値化することは困難であった。

全国的な特別職（首長や議員等）の給与カットはコロナ禍の影響を危惧する自発的な判断でもある。よって、新型コロナウイルス感染症による経済への影響と議員報酬とは切り離して審議することとした。

この考え方は、現に生じているコロナ禍による景気の悪化をないものと仮定したうえで答申することとなるため、町民感情から乖離しているともいえるが、コロナ禍による影響についての各種判断は、本審議会ではなく町議会の判断に委ねることとする。

#### (2) 県内他団体の議員報酬との比較

本町を除く県内8町（府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、大崎上島町、<sup>\*</sup>世羅町、<sup>\*</sup>神石高原町）の議員報酬額の平均は、議長318,875円、副議長261,750円、常任委員長252,000円、議会運営委員長251,375円、一般議員247,000円である。本町の議員報酬額はいずれも平均を下回り、県内9町のうち、各職で下位から2番目であった。

県下で昨年度、議員報酬を改定した世羅町と大崎上島町は、ともに議員定数の削減と、報酬等審議会への諮問・答申を経て議員報酬を決定した経緯があり、本町と類似する点が多いため、参考事例にすべきと判断し経緯等を確認した。

\* 大崎上島町(R3.4.1改定)、世羅町(R2.10.31改定)は、改定後の報酬額で比較

世羅町は議員定数を14名から2名減の12名にして、平成16年の新町誕生以来、初めて議員報酬額の改定を行った。議員のなり手不足解消等の効果も期待しつつ、県内9町の議員報酬額の平均値へ近づくよう報酬の引き上げを実施し、議長は314,000円へ、一般議員は241,000円へと各職での増額を決定した。

大崎上島町は議員定数を12名から2名減の10名とし、世羅町と同様になり手不足が深刻化している中、議長は313,000円へ、一般議員は240,000円へと各職で増額改定とした。

北広島町の議員定数は16名から4名減し、次期の一般選挙から12名で決定している。定数は合併後、町議選挙ごとに26名、20名、18名、16名と段階的に削減してきた経緯があり、町民代表として選出する議員の数を減らしたことによる議会運営への影響も危惧され、議員定数の削減とともに議員一人ひとりの職責は以前にも増して大きいものとなったものと認められる。

各自治体の財政状況等には違いがあるものの、町議会議員の職責や業務量が同等程度であるとすれば、国が通知している「特別職の職員の給与について（昭和43年10月17日 自治給第94号 行政局長通知）」に基づき、人口や財政規模等が類似している他の地方公共団体の状況等と比較のうえ議員報酬額を検討することが適当である。

北広島町議会改革調査特別委員会による議員報酬額の考え方は、議員定数の削減に伴い、従前の議員報酬総額を超えない範囲で月額6万円の増額とすることであるが、世羅町および大崎上島町との議員報酬額の差は平均2万円である。仮に本町が各役職で平均2万円の増額とした場合には、県内の議員報酬額の平均値へ近づくこととなる。

### (3) 議員の業務の重要性

町議会議員の活動は、町民を代表してその意思を行政運営に反映し、町長等の事務事業の執行を監視するという目的のために行われ、その職責は重大である。人口減少と少子高齢化が進む中での町政運営は、限られた資源の中で優先順位を付けた事務事業の執行が求められるが、本町の議員定数は段階的に削減されており、議員一人ひとりの責務は以前にも増して大きいものである。更に、単なる議決と監視の機能にとどまらず、町民意見を反映した事業の優先順位付けと積極的な政策提案が期待される。

#### (4) 結論及び補足

以上のことから、審議会としては各職における議員報酬額は平均2万円の増額が適当であると判断した。

なお、この結論はあくまでも現時点における判断であり、今後の社会経済情勢によっては更なる急激な変動で今回とは違う判断のもとでの改定が必要となることも十分に予想されるため、今後も適宜、審議されることを望む。

#### 4 審議会の開催状況

第1回審議会	令和2年 8月27日
第2回審議会	令和2年10月 8日
第3回審議会	令和2年10月29日

#### 5 審議経過

令和2年8月27日、町議会議員の議員報酬の額について諮問を受け、3回の審議会を開催した。審議にあたっては各種資料に基づき、最近の社会経済情勢や過去の議員報酬額等の改定状況、県内他団体の報酬等の額などを考慮のうえ、広範な角度から慎重に審議した。

本町が誕生した平成17年以降、議員定数は段階的に減じているものの、議員報酬額は合併時から見直しがなされないまま長きにわたり据え置かれた状況であるが、今後は各議員が緊張感をもって議員活動してもらうためにも、町民のチェック機能として定期的に報酬等の審議がなされることが望ましいと考える。

審議内容については前述のとおりであり、計3回の審議会を経て今回の答申に至ったものである。

#### 6 附帯意見

議員報酬の額は、合併後長らく据え置きが続いていた状況や、県内他町や類似団体の平均水準を下回っている状況から、町民の信託に応え得る相応の水準を確保すること等を考慮し、引き上げが必要であると判断した。

しかしながら議会でも取り上げられたが、議会改革調査特別委員会が実施した議会

アンケートには「議員は何をしているのか」「合併以後、議員の姿を見ることがなくなつた」などの厳しい意見が並んでいたという。町民感情を考えると今回の増額には納得して頂けない方が多数おられるかも知れない。

それでも本審議会は各委員が「議員報酬の本来あるべき姿」を審議した結果として、前述のように判断し結論した。

行政改革は削減を優先させて効率性を重視するが、議会改革は地域民主主義の実現であると思う。議員定数や報酬を考えることは、新しい議会を創り出すために必要だとも考える。私たちにできることは、どの町民も将来に議員になりやすく、また議員として活動しやすい環境を整える一助となることだと思う。今日、答申する報酬額は議会改革調査特別委員会が決定した月額6万円の増額とはならないが、定数を4名減したとしても人口減少や経済の縮小が見込まれる中、10%近い報酬額の増は大きなものである。町議会議員には、町民の負託に応えるべく、今後とも町政の発展と町民福祉の向上のために、なお一層御尽力されることを期待する。

北広島町特別職報酬等審議会委員名簿

小笠原 幸信

清水 孝基

前川 実

北尾 憲太郎

織田 学

砂原 正則

山本 幸